

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（当社の取組）日本のモノづくりを永続的に支えていくためのオープンな流通プラットフォームを創造し、業界全体の効率化に取り組みます。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

（当社の取組）物事の判断をするときには、「損なのか、得なのか」の損得勘定ではなく、「善なのか、悪なのか」と自問自答の上、必ず「正しいこと」を選ぶという「取捨善択」を経営のこころとして掲げ経営をしています。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

（当社の取組）内部通報窓口だけでなく、外部向けにも通報・相談窓口として「善択ホットライン」を設置しています。

②型管理などのコスト負担

契約のひな形を参考に型取引を行い、不要な型の廃棄を促進するとともに、下請事業者に対して型の無償保管要請を行いません。

（当社の取組）改廃の決定後、当社負担で不要な型を回収・廃棄しています。

③手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とするよう努めます。

（当社の取組）平成17年より手形取引を全廃しており、下請代金を含むすべてを現金で支払います。また、支払サイトは原則10日としています。

④知的財産・ノウハウ

片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

（当社の取組）外部向け通報・相談窓口を設置していることに加え、取引先毎に担当者を設け、詳細な打合せを実施しています。

⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

（当社の取組）外部向け通報・相談窓口を設置していることに加え、デジタル化による社内業務の効率化を進めており、働き方改革等により取引先に負担をかけることはありません。

3. その他

「企業活動を通じて社会に貢献することを使命とし、縁ある人々の幸せを実現する」という存在理念に基づき、一人ひとりが当事者としての責任と役割を果たし、機械工具業界、産業社会、地域社会などのお困りごとを解決することで社会に貢献し、いつの時代も必要とされ続ける企業を目指しています。